

プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

土湯地区水道施設整備事業者を選定するため、下記により技術提案書の提出を招請する。

令和6年7月2日

福島市水道事業管理者

清 野 一 浩

記

1. プロポーザルの名称
土湯地区水道施設整備事業 業者選定プロポーザル

2. プロポーザルの概要等

(1) 目的

本事業は、土湯地区への水道水供給について、鷲倉山水源地の水量変動や水質へ懸念・土砂災害特別警戒区域に油畑配水池が位置しており、耐震性不足からの更新も不可欠である。

これらの現状を踏まえ、福島地方水道用水供給企業団から受水している水道用水を金剛山配水池から送水し、新たに水道施設を再構築することで水道水供給の安定と強靱化を図ることを目的とする。

(2) 事業計画

項目	予定
基本協定締結	令和6年11月中旬
設計委託契約締結	令和6年12月下旬
工事請負契約締結	令和8年1月下旬(提案による)
設計期間	管路：契約締結日から令和7年9月 構造物：契約締結日から令和8年3月 (事業者提案により短縮可能)
工事期間	工事請負契約締結後～令和10年3月 (事業者提案により短縮可能)

(3) 事業場所

金剛山配水池（福島県福島市荒井字横塚3-191）から
送・配水管φ150～φ100（福島県福島市土湯温泉町字西ノ道地内）まで
「土湯地区水道施設整備事業募集要項」別紙1参照

(4) 事業方式

本事業の発注方式は、設計及び施工を一括して事業者委ねる設計・施工一括発注方式（DB方式）とする。なお、設計及び施工に必要な資金については福島市水道局が調達する。

(5) 事業者選定方式

本事業は、対象施設に関する設計・施工に係る技術提案を公募し、応募者の新技術などの活用、創意工夫や多様な技術提案の審査を行い、最も優れていると認められたものを特定する「公募型プロポーザル方式」で実施する。

(6) 見積上限価格

合計	3,382,383,000円(税込)
工事費	2,840,913,000円(税込)
委託費	541,470,000円(税込)

(7) 事業内容

「土湯地区水道施設整備事業要求水準書」を参照

3. 事業期間

令和10年3月31日まで

※ただし、詳細設計業務は令和8年3月31日までに完了すること

4. 参加資格要件

「土湯地区水道施設整備事業募集要項」第4章 応募者の備えるべき資格要件のとおり
ただし、共同企業体を結成する場合は、下記の条件を付すものとする。

(1)共同企業体の構成員は3者以内とする。

(2)共同企業体の代表構成員は、構成員のうち出資比率の大きい方でなければならない。

(3)共同企業体の構成員の最小出資比率は、2社の場合は30%以上、3者の場合は20%以上でなければならない

(4)共同企業体の構成員は、今回のプロポーザルに参加表明している他の設計共同企業体の構成員を兼ねることができない。

5. プロポーザルに関する手続き等について

(1) 応募の手続きについて

「土湯地区水道施設整備事業募集要項」第3章 プロポーザル応募の手続等のとおり

(2)提出書類について

「土湯地区水道施設整備事業募集要項」第5章 プロポーザル応募時の提出書類のとおり

(3)事業者の選定方法について

「土湯地区水道施設整備事業募集要項」第6章 事業者の選定方法のとおり

6. 担当窓口

【提出先等】

〒960-8601 福島県福島市五老内町3番1号
福島市水道局 水道総務課管財契約係
TEL：024-535-1118
FAX：024-535-1133
電子メール：suidou-soumu@mail.city.fukushima.fukushima.jp

7. 審査委員

委員	熊谷 和哉	内閣府科学技術・イノベーション 推進事務局統合戦略参事官
委員	高荒 智子	福島工業高等専門学校准教授
委員	紺野 文康	水道局長
委員	田村 正	水道局次長
委員	浦山 義弘	配水課長

8. その他の事項

- (1) 契約保証金 業務委託契約書及び工事請負契約書に基づく。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) プロポーザル応募において使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。
- (4) プロポーザル関係者と不正な接触等を行ったものは失格とする。
- (5) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利となっている材料、工法、維持管理方法等を使用したことに起因する責任は、提案を行った応募者が負う。
- (6) 提出された書類は、本件の審査以外には使用しない。
- (7) 応募者から提出を受けた書類は返却しない。
- (8) 福島市水道局が提示する資料は、プロポーザル応募に係る検討以外の目的で使用することはできないものとする。